

○基本料金以外にかかる料金(相続の内容による)

- 1 来所又は訪問での相続に関する相談(ただし、初回の面接相談3時間は無料)

料金単価 3,000円/1H

- 2 土地評価

路線価地域 30,000円/1区画あたり(税込33,000円)

倍率地域 5,000円/1区画あたり(税込5,500円)

- 3 非上場株式の評価

自社株式 100,000円/1社あたり(税込110,000円)

- 4 税務調査対策費

税理士法33条の2 書面添付 100,000円 (税込110,000円)

- 5 不動産売買、空家管理その他、不動産に関するコンサルティング

不動産売買、不動産賃貸、空家管理その他、不動産に関する相談も受け付けしております。相談料は無料ですが、その後、契約が成立、成就等となった場合、手数料等の支払いが生じます。)

- 6 相続放棄手続き

- 7 遺言書の作成

- 8 遺産分割協議書の作成(相続人全員の同意書、印鑑証明書が必要。)

- 9 その他財産(銀行預金口座、有価証券、自動車の名義変更)

- 10 不動産の名義変更(相続登記)

- 11 相続争いの解決(遺産分割、遺留分減殺請求など)

上記6～11については、当方専門外の手続きのため、ご依頼があれば、当方で弁護士、司法書士、行政書士を必要に応じてご紹介致します。(別途、費用が必要。)

○その他

ご依頼日から相続税の申告期限までの期間が、3か月以内の場合は、基本報酬額に20%加算、1か月以内の場合は50%加算となります。ご依頼にあたっては、事前に見積もりを提示させていただきます。

上記について、しっかりサポートさせていただきます。